

千葉地教研・東京地教研共催

2020年2月例会

テーマ：種子法廃止で日本の食糧・農業は？

2016年5月12日、ボクは「秘密保護法廃止！国会前行動」に参加して、国会議員会館前にいた。その時、国会議員が一人、興奮して「いま、種子法廃止法案が可決された。審議も不十分な強行だ！」と叫ぶように、発言した。この時、初めて「種子法」という法律があることを知り、その後、この法律の意味と、廃止の影響について気になっていた。昨年（2019年）2月、函館で羊を飼って、チーズをつくっている山田農場に誘われて「第1回地球発酵会議」に参加した。テーマは「種子法廃止の裏で蠢く“国際アグリ企業”」だった。その内容は衝撃的で、安倍政権の下、この国の根幹をなす農業が米国資本のモンサントなどに売り渡されるという、愕然とする内容だった。

これ以降「地理教員なら、この問題に目を向け、教材化すべきだ」と確信し、地教研理事にリーフレットを配ったり、東京地教研担当の石田さんに「種子法廃止について取り上げて」とお願いしてきた。

今回は、不十分な話しかできないが、“話題提供”というつもりでお話をさせていただき、みなさんと一緒に考えていきたい。

安倍晋三政権の下、農業だけでなく、安全保障、林業、水産業も米国に売り渡される仕組みが整えられている。国民は目の前で起こっていることを理解する必要がある。是非授業で取り上げていただきたいテーマです。

（文責：近 正美）

記

- ・講師：近 正美氏（千葉地教研・千葉県元高校地理教員）
- ・日時：2020年2月8日（土）14時～16時（終了予定）
- ・会場：市川教育会館（JR本八幡駅南口歩6分）
〒272-0023 千葉県市川市南八幡1丁目10-19（裏面地図参照）
- ・参加費：500円
- ・懇親会：終了後、懇親会を予定しています。